

2025 年 9 月 16 日

本会会員 各位

## 第 122 期学生会館委員の選出に係る公示

学友会学生理事会規則第 1 条第 1 号、学生会館委員会規則第 3 条第 2 号及び同委員会の要望に基づく第 122 期学生会館委員の選出について、下記のとおり定める。立候補を希望する者は、下記のとおり立候補を届け出ること。

### 記

#### 1.立候補要件

学友会普通会員であること（学生会館委員会規則第 3 条第 2 号）。

過去に 4 回以上学生会館委員に選出されていないこと（学生会館委員会規則第 6 条）。

#### 2.定員

3 名。

#### 3.立候補期間

2025 年 9 月 16 日(木) 12 時 00 分 ～ 2025 年 9 月 19 日(金) 12 時 00 分

#### 4.立候補届の提出方法

立候補は以下リンクのグーグルフォームに所定事項を記入して提出することによって届け出るものとする。

<https://forms.gle/QSHHtR6MGd7sQjnN9>

なお、送信された内容に関する個人情報は、本業務以外では使用せず、第 122 期学生会館委員の選出が終わったのちに削除する。なお、当該委員の選出に関して質問がある場合は、当会メールアドレス（support@gakuyu-kai.org）宛に連絡すること。

#### 4.備考

選出は、9 月 21 日（日）の 21 時 00 分より zoom 上で開催される理事会において行われ、その結果は立候補者に理事会が終わり次第直ちに伝えられる。なお、立候補者は当該理事会に参加し、選出に関し意見を述べることができる。

以上